

事業概略書

事業名	療育手帳の判定基準及び判定業務のあり方に関する調査研究
事業目的	<p>都道府県や指定都市の療育手帳判定基準の実態を踏まえ、療育手帳の統一的な判定基準の作成が可能かどうかについて検討すること、及び児童相談所における療育手帳交付事務の実情についても明らかにすることを目的とした。</p>
事業概要	<p>有識者（学識経験者、当事者団体等）による検討委員会及びワーキンググループ（児童相談所職員、児童精神科医等）を設置し、児童相談所へのアンケート調査の実施及び統一するための論点について検討を進めた。</p> <p>その結果、児童相談所へのアンケート結果を踏まえて、特に移行期において混乱が生じる可能性があり、こうした状況を考慮した施策を行う必要があると考えられた。また、当初想定してなかった新たな論点として、①療育手帳判定の具体的な統一方法、②療育手帳に紐づくサービス等への影響範囲の調査、③国としての発達障害の扱いの方針の3つが見えてきた。判定基準の統一にあたっては、以上の新たな論点についても検討することが示唆された。</p>
事業実施結果及び効果	<p>本事業を実施することで、次の点が示された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 療育手帳の判定基準を担う児童相談所へのアンケートを通じて、療育手帳判定基準を統一しようとした場合の実務上の課題等を明らかにすることができた。 検討委員会を通じて「統一する」と想定した場合の検討事項を整理し、具体的な対応策について議論することができた。 <p>以上の結果から、これまで十分に議論がなされなかった部分について論点を整理することができた。</p>
事業主体	<p>郵便番号：100-6921</p> <p>所在地：東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング</p> <p>法人名：PwC コンサルティング合同会社</p> <p>電話番号/E-MAIL：070-1180-7909 / takashi.tokairin@pwc.com</p>